

平成26年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ころころの森)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子ども総務課	
指定管理料(26年度予算/25年度決算)		46,719,000円/45,922,000円(ファミ・サポと合算)			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・仕様書等に準拠されている。			A
	維持管理	・施設の目的からも十分に管理されている。			A
	サービスの質	・利用者の声をよく聞き、アンケートの結果も良好である。			A
	地域連携	・良好である。			A
	個人情報保護	・マニュアルに準拠されている。			A
	経営状況	・概ね良好であると判断する。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の履行については、執行体制ほか仕様書を遵守している。 ・維持管理については、毎日業務終了後に玩具等の消毒を実施し、施設を利用する幼児の健康安全に対処している。年6回避難訓練等、安全にも十分対処されている。 ・サービスの質については、月曜日休館に関し、利用者の開館希望は強いが、現状ではやむなしと判断する。アンケート結果も好評。 ・地域連携は、毎月10名以上ボランティア職場体験受け入れを実施。 ・個人情報保護は十分と判断。 ・経営状況は、概ね良好と判断するが、「年度期初計画」「月次報告」「年度決算報告」の整合性を高める必要があるのでは。 			